

# 申請受付中もしくは、今後申請受付が行われる「感染拡大防止協力金」一覧表

(令和3年3月7日現在)

名 称	支給額	申請期間	主な申請要件 ※詳細は、ポータルサイトや申請受付要項をご確認ください。
①令和3年1月8日から 2月7日実施分(31日間) ②令和3年1月12日から 2月7日実施分(27日間) ③令和3年1月22日から 2月7日実施分(17日間)	一店舗当たり、 1日6万円  ※それぞれ、左記の 実施期間により ①186万円 ②162万円 ③102万円	令和3年2月22日(月) ~3月25日(木)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「東京都における緊急事態措置等」により、営業時間短縮の要請を受けた、都内全域の飲食店等を運営する中小企業、個人事業主等</li> <li>・令和3年1月8日(金曜日)(又は1月12日(火曜日)若しくは1月22日(金曜日))から令和3年2月7日(日曜日)までの全期間において、朝5時から夜20時までの間に営業時間を短縮するとともに、酒類の提供は11時から19時までとすること</li> <li>・対象期間中、営業時間の短縮に全面的にご協力いただくこと</li> <li>・ガイドラインを遵守し、「感染防止徹底宣言ステッカー」を掲示していただくこと</li> </ul>
令和3年2月8日から 3月7日実施分	一店舗当たり、 168万円 (1日6万円)	令和3年3月26日(金) ~4月26日(月)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○「東京都における緊急事態措置等」により、営業時間短縮の要請を受けた都内全域の飲食店等(大企業が運営する店舗も含む)</li> <li>○夜20時から翌朝5時までの夜間時間帯に営業を行っていた店舗において、朝5時から夜20時までの間に営業時間を短縮するとともに酒類の提供は11時から19時までとすること</li> <li>○対象期間において、営業時間の短縮に全面的にご協力いただくこと</li> <li>○ガイドラインを遵守し、「感染防止徹底宣言ステッカー」を店舗ごとに掲示していただくこと</li> </ul>
【仮称】 令和3年3月8日から 3月21日実施分	未定	未定	未定

※感染拡大防止協力金の申請は、それぞれの期間で、別々に申請する必要がありますので、申請漏れがないようにご注意ください。